

&lt;個別案件確認表（東京都）&gt;

東京都担当確認年月日 平成 30 年 7 月 24 日

東京都作業部会確認年月日 平成 30 年 7 月 25 日

事業名 統合映像監視システム

案件名 映像監視システム（都内分）

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	経費負担の基本的な考え方は、平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであることを、説明により確認した。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	本案件はベニユー内の監視カメラ、警報装置等のみならず VSCC、GSCC 内においてカメラ画像を監視する機器類について一括で発注するものであり、大会警備の主体である組織委員会が統一的に執行することで、適切な警備配置等に資するものである。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から	<p>ベニユー内に監視カメラを設置し、一元的に警備状況を把握することで、警備人員の集約化・効率化を図り、有事における関係機関への情報提供の迅速化実現が可能になり、セキュリティ設備として必要不可欠である。</p> <p>また、東京大会の各会場のセキュアペリメータ総延長は約 115km であり、警備に係る人員は約 4,300 名が必要と考えられるため、人員の削減の観点からも映像監視システムは必要と考える。</p>	必要性

<p>妥当なものであること</p>	<p>効率性</p>	<p><b>【適正規模の確認】</b></p> <p>組織委員会は、セキュリティカメラの設置検討に先立ち、平成 29 年 9 月、警視庁協力の下、カメラの機器ごとの撮影範囲、画質、画角等の要素を踏まえ、設置場所や数量、機器の選定の基準として活用する「セキュリティカメラ設置基準書第 1.0 版」を策定した。</p> <p>設置基準に基づき、カメラの設置箇所について、ブロックプランへの落とし込みを行っている。その際、既存カメラについても図面の提供を受け、現時点において 920 台の活用を決定するなどし、効率化を図っていることを確認した。</p> <p>また、東京大会は、ロンドン大会と比べ、ベニューの数が約 1.35 倍、セキュアペリメータ総延長が約 2.3 倍であるが、セキュリティカメラの数量は約 1.23 倍にとどめている。</p> <p><b>【適正価格の確認】</b></p> <p>カメラ等の調達については、リユース業者から見積を徴取し、セキュリティカメラ及びモニターについては買い戻しを行い、センサー装置についてはリース・レンタルによって調達を行うなど、より低コストで調達を行うことが確認できた。</p>
-------------------	------------	--

	納 得 性	<p>費用について、V2 予算内に収まっていることを確認した。</p> <p>過去大会との比較では、カメラ機能の向上に対応して、カメラの監視範囲を拡大するなどの処置をとっており、設置規模等について価格の縮減が図られている。</p> <p>また、このカメラの配置計画については、警察庁、警視庁、各道県警、海上保安庁に対し意見招請をした上で作成されており、また、各会場施設管理者との確認も行っているため妥当であると考えます。</p> <p>今後設置段階では、既存カメラの活用のさらなる拡大について検討し、一層の費用縮減に努めるとともに、今回の発注数量を上限として、適正な配置・数量となっているのか、確認していく。</p> <p>なお、カメラ等の買入物品については、リユース業者からの売り払い時の見積もりを確認したところであるが、更なる交渉を重ね、費用圧縮につなげることを期待する。</p>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<p>本案件は、大枠合意に基づく警備資機材の調達であり、必要性、効率性から公費負担の対象として適切であることを確認した。</p>		

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

&lt;個別案件確認表（東京都）&gt;

東京都担当確認年月日 平成30年7月24日

東京都作業部会確認年月日 平成30年7月25日

事業名 統合映像監視システム

案件名 映像監視システム（都外分）

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	経費負担の基本的な考え方は、平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであることを、説明により確認した。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	本案件はベニユー内の監視カメラ、警報装置等のみならずVSCC、GSCC内においてカメラ画像を監視する機器類について一括で発注するものであり、大会警備の主体である組織委員会が統一的に執行することで、適切な警備配置等に資するものである。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から	<p>ベニユー内に監視カメラを設置し、一元的に警備状況を把握することで、警備人員の集約化・効率化を図り、有事における関係機関への情報提供の迅速化実現が可能になり、セキュリティ設備として必要不可欠である。</p> <p>また、東京大会の各会場のセキュアペリメータ総延長は約115kmであり、警備に係る人員は約4,300名が必要と考えられるため、人員の削減の観点からも映像監視システムは必要と考える。</p>	必要性

<p>妥当なものであること</p>	<p>効率性</p>	<p><b>【適正規模の確認】</b></p> <p>組織委員会は、セキュリティカメラの設置検討に先立ち、平成 29 年 9 月、警視庁協力の下、カメラの機器ごとの撮影範囲、画質、画角等の要素を踏まえ、設置場所や数量、機器の選定の基準として活用する「セキュリティカメラ設置基準書第 1.0 版」を策定した。</p> <p>設置基準に基づき、カメラの設置箇所について、ブロックプランへの落とし込みを行っている。その際、既存カメラについても図面の提供を受け、現時点において 920 台の活用を決定するなどし、効率化を図っていることを確認した。</p> <p>また、東京大会は、ロンドン大会と比べ、ベニューの数が約 1.35 倍、セキュアペリメータ総延長が約 2.3 倍であるが、セキュリティカメラの数量は約 1.23 倍にとどめている。</p> <p><b>【適正価格の確認】</b></p> <p>カメラ等の調達については、リユース業者から見積を徴取し、セキュリティカメラ及びモニターについては買い戻しを行い、センサー装置についてはリース・レンタルによって調達を行うなど、より低コストで調達を行うことが確認できた。</p>
-------------------	------------	--

	<p>納 得 性</p>	<p>費用について、V2 予算内に収まっていることを確認した。</p> <p>過去大会との比較では、カメラ機能の向上に対応して、カメラの監視範囲を拡大するなどの処置をとっており、設置規模等について価格の縮減が図られている。</p> <p>また、このカメラの配置計画については、警察庁、警視庁、各道県警、海上保安庁に対し意見招請をした上で作成されており、また、各会場施設管理者との確認も行っているため妥当であると考えます。</p> <p>今後設置段階では、既存カメラの活用のさらなる拡大について検討し、一層の費用縮減に努めるとともに、今回の発注数量を上限として、適正な配置・数量となっているのか、確認していく。</p> <p>なお、カメラ等の買入物品については、リユース業者からの売り払い時の見積もりを確認したところであるが、更なる交渉を重ね、費用圧縮につなげることを期待する。</p>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<p>本案件は、大枠合意に基づく警備資機材の調達であり、必要性、効率性から公費負担の対象として適切であることを確認した。</p>		

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。